

○ 我が国の伝統音楽の学習を充実する上で、伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっての留意点はどのようなことか。

1 伝統的な歌唱について

(1) 「我が国の伝統的な歌唱」について

我が国の各地域で歌い継がれている仕事歌や盆踊り歌などの民謡、歌舞伎における長唄、能楽における謡曲、文楽における義太夫節、三味線や箏などの楽器を伴う地歌・箏曲など、我が国や郷土の伝統音楽における歌唱のことである。

(2) 教材の選択について

民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるものを、歌唱教材として選択することを示している。

これらの伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるものを選択していくこと。

(3) 我が国の伝統的な歌唱の指導について

その曲種に固有の発声の仕方、声の音色、コブシ、節回し、産字^{うみじ}などの特徴について着目することが大切である。生徒が実際に歌う体験を通して、伝統的な声の特徴を感じ取ることができるよう、地域や学校、生徒の実態を十分に考慮して適切な教材を選択することが重要である。

2 和楽器の指導について

和楽器の指導については、3学年間を通じて1種類以上の楽器の表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること。

箏、三味線、尺八、篠笛、太鼓、雅楽で用いられる楽器などの和楽器については、その指導をさらに充実するため、従前の「中学校第1学年から第3学年までの間に1種類以上の和楽器を用いる」規定に加え、「表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること」と示した。

また、生徒が実際に演奏する活動を通して、楽器の音色や響き、奏法、表現力の豊かさや繊細さなどの特徴について、生徒自らが気付くようにし、それらを生かした表現を追求していく過程で、我が国や伝統音楽のよさを感じ取ったり味わったりすることのできる指導を工夫をすることが大切である。

3 言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方について

我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導については、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮すること。

言葉と音楽との関係においては、日本語に注目する必要がある。「あ」や「お」、「か」や「さ」などの音は、すでに固有の響きをもっており、それらが組み合わさって単語となり、言葉となって日本語特有の響きが生まれてくる。言葉のまとまり、リズム、抑揚、高低アクセント、発音及び音質といったものが直接的に作用し、旋律の動きやリズム、間、声の音色など、日本的な特徴をもった音楽を生み出す源になっているのである。

姿勢や身体の使い方においては、腰の位置をはじめとした姿勢や呼吸法などに十分な配慮が必要である。例えば、民謡は、その歌の背景となった生活や労働により強く性格付けられており、声の出し方や身体の動きなどに直接間接に表れている。

このように、我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導において、言葉と音楽との関係に注目し、姿勢や身体の使い方にも配慮することは、我が国の伝統や文化を理解するための大切な基盤にもなっている。